

関係者各位

令和4年7月吉日
川崎市立南河原中学校PTA
運営委員会

規約の大幅改定について

平素はPTA活動へのご支援、ご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、南河原中学校PTAでは数年前より役員会および運営委員会にて今後のPTAの在り方や運営方法について協議を重ねてまいりました。その中で、主に役員・委員の選出方法について一つの改定案をまとめるに至り、令和4年7月に開催された臨時総会において承認されました。

次に、改定案の経緯と概要についてご説明させていただきます。尚、詳細については配布資料「川崎市立南河原中学校PTA規約」および「南河原中学校PTAの構成」をご参照ください。

経緯

南河原中学校PTAでは、役員・学年委員として学校内で選出する方法と地区委員としてご家庭が所属する地区から選出するという2つの方法を併用してきました。しかし、近年は家庭数の減少により委員を選出できない地区が増えてきていました。

これまで委員数の調整や家庭数が少ない地区同士を統合することで対応してきましたが、別々の地区が合同で行う選出は作業として大変難しいものになり、また統合される地区が増えることで地区別に選出する意義も失われつつありました。

この問題を解消するため、役員・委員の選出に関わる規約の改定案を作成・ご提案するに至りました。

概要

これまで行ってきた地区別に地区長および地区委員を選出する方法を取りやめ、全ての委員選出を学校内選出に一本化します。*現在の学年委員選出と同様の方法です。

募集方法は学校で配布する書面または電磁的方法(メールなど)による募集とします。それに伴い委員会活動を整理し、現状に見合う活動内容に改めます。

全ての委員選出を学校内からの選出に一本化することで選出方法や選出時期を統一し、選出に関わる作業の効率化を図ります。また学校内からの選出と地区からの選出に分かれていることで複雑化している組織を簡素化し、連絡系統や意思疎通の円滑化をはかります。